

各 位

平成 20 年 4 月 25 日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
会 社 名 SBI ホールディングス株式会社
(コード番号 8473 東証第一部、大証第一部)
代 表 者 代表取締役 CEO 北 尾 吉 孝
問い合わせ先 責任者 役 職 名 取締役専務 CFO
平 井 研 司
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代 表)

子会社の吸収合併に関するお知らせ

当社は、24 日開催の取締役会において、当社の 100%子会社である SBI ユニバーシティ株式会社（本社：東京都港区、代表者：北尾 吉孝、以下「SBI ユニバーシティ」）を吸収合併することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

当社グループは社会貢献の一つの柱として、人材育成に本格的に取り組むことを目指し、2006 年に SBI ユニバーシティを設立いたしました。これまで SBI ユニバーシティは公開講義を通じて学びの場を提供するとともに、2007 年 4 月には SBI 大学院大学の設置を文部科学省に申請し、2008 年度の開校を目指して大学院の設立準備を進めておりました。

昨年 2007 年 11 月には、SBI 大学院大学（学長：北尾 吉孝）の設置認可が文部科学省より下り、同時に学校法人 SBI 大学も認可を受けたことを受け、SBI 大学院大学の運営体制が整いました。そして今春、SBI 大学院大学が無事、授業を開始させたことを受け、これまでの SBI ユニバーシティの業務は学校法人 SBI 大学・SBI 大学院大学に移管し、当初の目的を遂げた SBI ユニバーシティは当社と吸収合併させることといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	: 平成 20 年 4 月 24 日
合併契約書の締結	: 平成 20 年 4 月 25 日
合併の効力発生日	: 平成 20 年 6 月 1 日

(注 1) 本合併は、当社においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併の手続きにより、被合併会社においては同法第 784 条第 1 項に定める略式合併の手続きによります。

(2) 合併方式

当社を存続会社、SBI ユニバーシティを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要

(平成 20 年 3 月末現在)

(1) 商号	SBI ホールディングス株式会社 (合併会社)	SBI ユニバーシティ株式会社 (被合併会社)
(2) 事業内容	株式保有を通じた企業グループの 統括・運営等	人材教育、研修業務、講演会・セミ ナーの実施、コンサルティングほか
(3) 設立年月日	平成 11 年 7 月 8 日	平成 18 年 5 月 31 日
(4) 本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
(5) 代表者	北尾 吉孝	北尾 吉孝
(6) 資本金	55,157 百万円	300 百万円
(7) 発行済 株式総数	12,435,284 株 (自己株式 1,109,224 株を含む)	1,000 株
(8) 純資産	387,766 百万円 (連結)	268 百万円
(9) 総資産	1,219,247 百万円 (連結)	292 百万円
(10) 決算期	3 月	3 月
(11) 大株主及び 議決権所有割 合	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口) 6.86% 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口) 6.53%	SBI ホールディングス 100%

4. 合併後の状況

合併後の当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期はいずれも合併前と同様であります。

5. 今後の見通し

本合併は 100%子会社を吸収合併するものであり、業績への影響は軽微であります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126